

事業事前評価表

国際協力機構東・中央アジア部東アジア課

1. 基本情報

国名：モンゴル国(モンゴル)

案件名：人材育成奨学計画

The Project for Human Resource Development Scholarship

G/A 締結日：2019年6月11日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における中核人材育成分野の現状・課題及び本事業の位置付け

モンゴル国においては、各開発課題を取扱う政府機関・関連省庁の職員・組織・制度・財政等のキャパシティが、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。したがって、いずれの援助重点分野においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、本邦大学院の留学による行政官等の育成が期待されている。

1) 鉱業セクターの持続可能な開発とガバナンスの強化

モンゴル政府は2016年から2030年までの長期開発政策である「モンゴル国持続可能な開発ビジョン2030」(SDV2030)において、同ビジョンの推進に向けた課題の一つとして、鉱物資源開発のための法整備・ガバナンス強化が掲げられており、本事業はその手段として位置付けられる。

2) すべての人々が恩恵を受ける成長の実現に向けた支援

「SDV2030」では、持続可能な社会開発のためにあらゆる形の貧困をなくし、中所得階層を拡大することを目標に掲げており、そのために保健医療、教育等の公共サービスへのアクセシビリティや質の向上、社会保障制度の改善、安定的な雇用創出にかかる政策強化の必要性が挙げられている。また、「SDV2030」では、持続可能な経済開発のためには経済構造の多角化を図る必要があるとした上で、農牧業及び産業の振興を重点分野の一つに設定している。本事業はこれらの取り組みを支援するものとして位置付けられる。

3) ウランバートル都市機能強化のための支援

今後中長期的には経済成長が見込まれているモンゴルでは、経済成長を支えるインフラの整備及び維持管理の必要性が高く、「SDV2030」では持続可能な経済開発のためにインフラの整備を重点分野の一つに掲げている。特にモンゴルでは、近年首都ウランバートルへの人口集中を背景に、同市の都市交通システムや、都市基礎インフラ整備等を含む都市機能強化が課題となっている。本事業はこれらの課題解決のための手段として位置付けられる。

(2) 中核人材育成に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

対モンゴル国国別開発協力方針（2017年12月）では、「健全なマクロ経済の実現に向けたガバナンス強化」、「環境と調和した均衡ある経済成長の実現」、「包摂的な社会の実現」の三つを重点分野として定めており、本事業は、同方針及び、対モンゴル国国別開発協力方針（2012年5月）に基づき以下三つの援助重点分野を設定しており、我が国及び JICA の協力方針との整合性が認められる。すべての人々が恩恵を受ける成長の実現に向けた支援

1) 鉱業セクターの持続可能な開発とガバナンスの強化

開発課題として、「環境に配慮した鉱物資源開発」「資源収入の適正管理を含むガバナンス強化」が含まれる。

2) すべての人々が恩恵を受ける成長の実現に向けた支援

開発課題として、「企業経営／政策立案」「公共政策」が含まれる。

3) ウランバートル都市機能強化のための支援

開発課題として、「開発工学」「都市環境改善」が含まれる。

(3) 他の援助機関の対応

同国において類似の留学生派遣事業を実施する主なドナーとしてドイツ・ロシア・アジア開発銀行等が挙げられる。また、行政官を対象とした事業としてはオーストラリアが奨学金支給を行っている。

3. 事業概要

(1) 事業目的

モンゴル国の政府の中枢において活躍し得る若手行政官等が本邦大学院において学位（修士・博士）を取得することを支援することにより、当国の開発課題解決のための人材の育成及び我が国と当国政府との人的ネットワークの構築を図り、もって当国の開発課題の解決及び人材面からの二国間関係の強化に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

該当なし。

(3) 事業内容

本事業は、中央政府の若手行政官等を対象に1期あたり最大22名（修士課程20名、博士課程2名）の留学生が、本邦大学院において、モンゴル国における優先開発課題の分野での知識の習得を目的として留学するのに対して、必要な経費を支援するもの。また、優先課題へより具体的に対応するべく4期分の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を同期間継続的に実施する。なお、本年はその第4年次事業として実施するものである。

(4) 総事業費

309百万円（概算協力額（日本側）：309百万円、モンゴル側：0円）

(5) 事業実施期間

2019年7月～2024年3月を予定（計57カ月）。

(6) 事業実施体制

本事業の円滑な実施のために、モンゴル国において運営委員会を設置する。運営委員会は、以下のとおり、モンゴル国政府関係者及び日本側関係者で構成し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。

運営委員会の構成：教育・文化・科学・スポーツ省、大蔵省、在モンゴル日本国大使館、JICA モンゴル事務所

(7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

- 1) 我が国の援助活動：特になし
- 2) 他援助機関等の援助活動：特になし

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：C
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項：特になし

3) ジェンダー分類：(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

<活動内容/分類理由>

本事業において、ジェンダー主流化のための直接の活動は予定されていないが、女性行政官の人材育成ニーズを踏まえた支援の検討を行う。

(9) その他特記事項

特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

指標名	基準値（2019年）	目標値（2025年） （事業完成1年後）
留学する学生数（人）： 修士	0	20
留学する学生数（人）： 博士 ¹	0	2
留学生の学位取得率 （%） ²	0	95

¹ 博士課程については、原則として過去に本事業で修士学位を取得したものの中から複合的な条件に合致する人材がいる場合のみ受け入れる。

² 学位取得率については、4期分の計画（3.（3）事業内容参照）全体での目標値とする。また、「5.（2）外部条件」に記載する外部条件が得られないことにより達成できなかった事例については母数に含めない。

(2) 定性的効果

- ・ 本計画の実施により、若手行政官等が我が国において学位（修士・博士）を取得し、各対象分野の課題解決に資する専門知識等を習得する。
- ・ これら若手行政官等が帰国後、課題解決のための計画策定、政策立案に貢献し、所属組織等においてリーダーシップを発揮することで、当該組織が機能強化される。
- ・ 留学生受入れによる、二国間の相互理解及び友好親善関係の構築、受入れ大学等の国際競争力の強化、国際的な知的ネットワークの強化に資する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

特になし。

(2) 外部条件

- ① 留学生本人が病気や事故等のトラブルに遭わない。
- ② 留学生が帰国後に所属先を離職しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去の JDS 事業では、受入分野・受入大学等に関し毎年度ごとの計画策定であったため、中長期的な戦略をもって留学生を受け入れることが困難な面があった。この点を受け、平成 20 年度以降新方式による JDS 事業においては、事業効果はその国の発展へとより直接的に繋げることが可能とするべく、協力準備調査を実施して優先課題を特定し、当該課題へ対応するべく 4 期の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を実施するようにしている。

7. 評価結果

本事業は 2.において示した、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、若手行政官等の育成を通じて、モンゴル政府の各対象分野における課題解決能力の向上に資するものである。さらに、本事業は、質の高い教育の確保を目指す SDGs ゴール 4 に貢献するものであることから、本事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後のモニタリング計画

(1) 今後の評価に用いる指標

4. のとおり。

(2) 今後のモニタリング取りまとめ時期

4. (1) に記載の目標年。ただし、定性的効果については、4 年に一度調査を行い、取りまとめる。

以上